

一行は労働会議出席の途中コロンボに立寄り、日本代表として出席。五月十一日、日本、印度、セイロン島の代表者出席シアジア労働会議は遂に結成された。

(十) 政治部

一、大會決定諸要求の要請

大會決定の一、水上生活者保護に関する件、一、失業反対闘争に関する件、一、屋外労働者災害扶助法改廢並に適用範圍擴大に関する件、一、交通事故特別法制定に関する件、一、健康保險法中改正に関する件、一、暴壓諸法令撤廢に関する件、一、労働立法改廢並に制定促進に関する件等に關しては十二月左の通り政府に對して要請した。

要 請

我が全國労働組合同盟は本年度大會（十月十五、十六、十七の三日間にわたる神戸四日會堂に於て開催）の決定に基き左記要項を要請いたします。

- 左記
- 一、水上生活者保護に関する件
- 一、失業反対闘争に関する件
- 一、屋外労働者災害扶助法改廢並に適用範圍擴大に関する件
- 一、交通事故特別法制定に関する件
- 一、健康保險法中改正に関する件

に我等はこれに絶對反対し通信書案を支持し社會大衆黨、日本労働組合會議と協力して全産聯に抗議を行ひ政府に對しては要請をなして惡案粉碎のために戦つた。しかし我等の大衆的反対にもかかわらずブルジョアの偏見たる反動政府は遂に全産聯案を採用するに至つたが、我等は組合會議の指令に基き職場に於いて全産聯團體保險ポイコットの運動を起しあくまで戦つた。

三、フアツシヨ粉碎闘争

本年度に於けるフアツシヨ運動は著しく退潮を示してゐるしかし我等は表面のかゝる傾向に樂觀せず益々反フアツシヨ闘争の必要を痛感、教育運動と相俟つて同闘争の徹底に努め特に前衛隊の結成社會大衆黨の青年隊確立への積極的参加等によつて反フアツシヨ闘争を強化した。

四、社會大衆黨との協力

産業労働立法制定の運動或は、惡法反対、日ソ不可侵條約の運動等凡ての政治的闘争には社會大衆黨と協力し遂行したまた農民組合との提携の強化、友誼團體との協力等も社會大衆黨を通じて合理的に行はれてゐる。

- 一、暴壓諸法令撤廢に関する件
 - 一、労働立法改廢並に制定促進に関する件
- 尚、各要項各件の主文及び詳細内容については、添附書（全國労働組合同盟第四回大會報告書並に議案及び全國労働新聞五十八號大會報告特紙）を御参照下され度し。

昭和八年十二月九日

全國労働組合同盟

中央委員長 河野 實

内務大臣山本達雄殿

この外に水上生活者保護に關しては日本運輸交通労働と協力して「水上アバウト」建設の請願運動を起した。

これらの諸要求に關しては單に全國労働のみの闘争でなく組合會議及び社會大衆黨の立法獲得運動と積極的に結び付き執拗に戦つた。

二、日本工業俱樂部並に全國産業

團體聯合會粉碎闘争

全國労働は凡ゆる機會に於いて日本工業俱樂部及び全國産業團體聯合會の反動性を暴露すると共に、進んでこれが粉碎のために戦つたが特に六大都市失業救済事業に反対の態度をとつた全産聯に對しては全面的に抗議運動を行ひ、また全産聯の「日本團體保險株式會社」の出現に對しては其本質に於いて労働大衆を侮罵し労働組合を壓迫せんとするものなるが故